

納期限日	5月1日(月)	5月31日(水)	6月30日(金)	7月31日(月)	8月31日(木)	10月
固定資産税	第1期 円			第2期 円		
軽自動車税		全期 円				
国民健康保険税				第1期 円	第2期 円	第3期
市・県民税			第1期 円		第2期 円	
介護保険料	第1期 円		第2期 円		第3期 円	
後期高齢者医療保険料				第1期 円	第2期 円	第3期
保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月
児童クラブ	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円	9月
住宅使用料	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円	9月
地代	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円	9月
下水道 受益者負担金 ※取手下水道除く			第1期 円		第2期 円	
農業集落排水 受益者分担金			第1期 円			
上下水道料金	2月使用分 円	3月使用分 円	4月使用分 円	5月使用分 円	6月使用分 円	7月使用分

◎クレジットカードで納付ができます
(市税・後期高齢者医療保険料・上下水道料金)

- ・パソコンやタブレット、スマートフォンなどから「Yahoo! 公金支払い」のWEBサイトに接続し、クレジットカード情報を入力することで納付ができます。
- ・クレジット納付の利用は、納期限内に限ります。金融機関、コンビニエンスストア、市役所などの窓口ではクレジットカードによる納付はできません。また、市税・後期高齢者医療保険料は、手数料がかかりますのでご注意ください。

・領収書の必要な方、納付後すぐに納税証明書が必要な方は、納付書にて納付可能な窓口で納付してください。

◎コンビニでいつでも納付可能！
(市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金)

コンビニエンスストアでは、24時間いつでも納付できます。ただし、市税などについては、納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができませんので、ご注意ください。